

年金抑制策を拡大＝将来の負担軽減、法案提出へー厚労省

時事通信（2016/01/14）

厚生労働省は14日の自民党社会保障制度特命委員会の会合に、年金支給額の伸びを物価や賃金の上昇率よりも低く抑える「マクロ経済スライド」の適用拡大を柱とする年金制度改革関連法案の骨格を示した。現役世代の負担を軽減するため、デフレ時に抑制を見送った分を物価・賃金の上昇時にまとめて調整できるようルールを見直す。今国会への提出を目指す。

年金額は、物価や賃金に連動して改定するのが原則だが、マクロ経済スライドは、本来の改定率から、保険料を納める現役世代の減少率などに応じた調整率を差し引く。少子高齢化でも年金財政を維持するために導入された仕組みで、2015年度に初めて発動された。

ただ、物価が下がるデフレ時には発動しないルールとなっており、見送った分は将来に年金を受け取る現役世代の負担となる。このため厚労省は、デフレ時の見送り分を翌年度以降に持ち越し、物価や賃金が大きく上昇した段階でまとめて調整する仕組みを新たに導入する。当初は昨年の通常国会への法案提出を目指したが、審議時間の確保が見込めず先送りになっていた。

安倍政権 16年度予算案

安心どころか負担増・給付減

入院難民、受診抑制が深刻化

しんぶん赤旗 2016年1月18日(月)

安倍政権は2016年度予算案で「安心につながる社会保障」を掲げています。その実態を医療分野でみると一。

安倍政権は、社会保障の伸びを3年間で1・5兆円に抑える方針に基づき、毎年1兆円～8千億円にのぼる自然増を、年5千億円を大きく下回る4412億円に抑え込みます。

国民が受ける医療水準を定める診療報酬は、小泉内閣以来10年ぶりに1%超の削減。すでに悪化している医療機関の経営をさらに圧迫し、医師・看護師不足に拍車をかけ、「入院難民」、「医療難民」を深刻化させるのは必至です。

診療報酬改定では、“患者追い出し”を図るため入院を重症患者にしぼり込み、早期退院

を強化します。

大病院を紹介状なしで受診すれば、初診料とは別に5千円以上の特別料金を徴収。65歳未満の現役世代は、入院給食費を1食260円から360円に値上げします。18年度から460円に上げ、月1万8千円もの負担増にします。

1割から2割に引き上げた70～74歳の医療費負担増は2年目に入ります。新たに70歳になる人から2割負担になり、287億円の負担がのしかかります。お金がなくて医療にかかれない「受診抑制」を広げるものです。

新設する「患者申し出療養制度」は保険のきかない医療を拡大するものです。審査期間は現行の6カ月から6週間に、前例がある場合は2週間に短縮され、安全性・有効性の不確かな医療が出回る危険性を抱えています。

後期高齢者医療に対する被用者保険の支援金は、加入者の所得に応じて算定する「総報酬割」の割合を3分の2まで引き上げます（17年度に全面導入）。国の負担が軽減され、健保組合と共済が負担増になります。

国は、浮いた財源を国民健康保険に回す一方、18年度から国保の財政運営を市町村から都道府県に移し、保険料軽減の独自繰り入れをやめさせることを計画しています。

これまでの医療改悪で、入院患者の平均在院日数は2014年に病院で33・2日となり、最長だった1990年から14・2日も短縮され、“患者追い出し”は深刻です。受診抑制によって手遅れ・重症化する患者が相次ぎ、全日本民医連の調査だけでも14年に56人が亡くなっています。小泉内閣を上回る社会保障・医療費削減路線は、国民との矛盾を深めざるをえません。（松田大地）

●医療費の負担増・給付減	
診療報酬	・10年ぶりの1%超引き下げ
外 来	・紹介状なしの大病院受診に5千円以上の特別料金
窓口負担	・入院1食260円を360円に値上げ（18年度から460円に） ・70歳から1割→2割に（74歳まで）
患者申し出療養制度・保険のきかない医療を拡大	

金適用逃れ、福島県は推計 8900 カ所の事業所

福島民友 2016 年 01 月 16 日

全国約 7 9 万カ所の事業所が厚生年金適用を逃れている可能性がある問題で、本県では推計で約 8 9 0 0 カ所の事業所に適用逃れの可能性があることが 1 5 日、日本年金機構への取材で分かった。

同機構が 2 0 1 3（平成 2 5）年末に厚生年金の適用事業所として把握した事業所は約 2 万 9 3 0 0 カ所で、約 3 割の事業所に適用逃れの可能性がある計算となる。

同機構によると、国税庁が把握する厚生年金適用事務所の事業所数と、同機構が把握する適用事業所数の差などから算出した。厚生年金に加入できていない従業員は全国で 2 0 0 万人に上ると推計されるが、都道府県別の推計はしていないという。

厚生労働省は同機構を通じて全国の関係事業所の実態調査に乗り出す方針。同機構は適用逃れの可能性のある全ての事業所に調査票を送付するほか、職員が各事業所を個別に訪問しての調査も実施する予定で、適用逃れが明らかになった事業所に対して加入を強く指導する。